

第51回 衆議院議員総選挙

第27回 最高裁判所裁判官国民審査

2月8日(日)

投票日当日の投票時間 午前7時から午後8時まで

投票入場券を各世帯に郵送します

選挙人名簿に基づいて、投票所入場券を直接、各世帯に郵送します。

受け取りましたら、あなたの名前、投票所をお確かめの上、投票するまで大切に保管してください。
投票日には、忘れずにお持ちの上、指定された投票所で投票してください。

投票できる時間は、午前7時から午後8時までです。

また、投票日当日は、棄権防止のため午前10時と午後6時に消防のサイレンを鳴らします。
なお、入場券の発送日は、1月27日の予定です。

期日前投票

投票日の当日に仕事や冠婚葬祭、病気、旅行などで投票できない方は、期日前投票ができます。

期日前投票は、役場庁舎1階第2会議室の他に、厚南会館でも行っています。

役場庁舎1階第2会議室、厚南会館いずれも全投票区の方が期日前投票することができますが、期日前の実施期間は、役場庁舎1階第2会議室は期間中、厚南会館が4日間となりますのでお間違えのないようお願いします。

なお、受付時間は、午前8時30分から午後8時までです。

期日前投票所	場所	期間	対象投票区
厚真町 第1期日前投票所	役場庁舎 1階第2会議室	1月28日(水) ～2月7日(土)	
厚真町 第2期日前投票所	厚南会館 大集会室	1月31日(土)、2月1日(日) 2月6日(金)、2月7日(土)	全投票区

★最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は、2月1日(日)からとなります。

裏面もご覧ください

重度障がい者のための郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがあり、期日前投票所での期日前投票が行えない方は、あらかじめ選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受け、本人が自宅など現住する場所で投票用紙に記載し、選挙管理委員会に郵送する「郵便等による不在者投票制度」を利用することができます。

また、郵便等による不在者投票では、「代理投票制度」があります。

不在者投票ができる期間は、1月28日（水）から2月7日（土）までです。

ただし、投票用紙等の交付を請求できるのは2月4日（水）までです。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票入場券の裏面が宣誓書になります

期日前投票を行うには、期日前投票の受付の時に、投票日当日に不在である理由を宣誓する宣誓書の提出が必要です。

宣誓書は、投票入場券の裏面に印刷しています。

期日前投票をする方は、事前に氏名、生年月日、住所を記入し、お持ちください。

（※住所は、入場券の表面記載の住所と同一の場合は記載不要）

開票は即日開票

衆議院議員総選挙の開票は即日開票で、総合福祉センター大集会室で午後9時15分から行います。開票の状況については、防災無線でもお知らせします。

なお、開票参観人数は、到着の順番で200人に限られています。入場された方は、静かに参観してください。

◇選挙人名簿登録要件◇

投票できるのは、次に示す年齢と住所の要件を満たす方です。

年齢による場合	令和8年2月8日現在で満18歳以上の方 (平成20年2月9日までに生まれた方)
転入の場合	令和7年10月26日までに転入届けをされた方

◇投票の方法◇

衆議院小選挙区選出議員選挙	候補者の氏名を記載します
衆議院比例代表選出議員選挙	政党名の名称を記載します
最高裁判所裁判官国民審査	やめさせたいと思う裁判官の氏名の上の欄に×を記載します

問い合わせ先 厚真町選挙管理委員会（電話 27-2321）